

平成十八年三月二十四日受領
答弁第一五〇号

内閣衆質一六四第一五〇号

平成十八年三月二十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員高井美穂君提出皇室典範改正案の提出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高井美穂君提出皇室典範改正案の提出に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

象徴天皇の制度をとる我が国にとって、皇位の継承は、国家の基本にかかわる事項であり、昨年十一月に皇室典範に関する有識者会議の報告書が取りまとめられたところである。

政府としては、安定的な皇位の継承を維持することは重要であると認識しており、皇室典範の改正について、この度の文仁親王妃紀子殿下の御懐妊という御慶事も踏まえ、取り組んでいくこととしている。